

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、高松市庵治町土地改良区が土地改良事業（団体営ため池等整備事業（小規模・一般型）竹居大池地区）を行うことについて平成23年4月19日認可した。

平成23年4月26日

香川県知事 浜 田 恵 造